

盛岡市小中学校適正配置基本計画(案)の策定について

1 「盛岡市小中学校適正配置基本計画」策定に至る経過について

- ・平成 21 年 4 月「小中学校適正配置基本方針」を策定。
- ・平成 22 年 3 月学校を対象に実施した「小中学校適正配置状況調査報告」を調製。
- ・平成 22 年 7 月～市長公室地域協働推進事務局と連携し町内会との意見交換会を開催。
- ・平成 22 年 11 月～平成 23 年 2 月，町内会へアンケート調査を実施し，平成 23 年 4 月「小中学校適正配置状況調査報告（地域と学校のかかわり）」を調製。
- ・平成 22 年 12 月委員会事務局内に，適正配置にかかわる給食施設のあり方，教職員の配置，学校の経営，校舎等耐震改修計画，P T A を所管する関係各課実務担当レベルのワーキンググループを設置。
- ・平成 23 年 4 月 22 日，市 P T A 連合会役員へ計画策定に向けた P T A への説明を実施する旨周知。
- ・平成 23 年 10 月～市 P T A 連合会各ブロック交流会での計画策定に向けた周知を実施済み（平成 24 年 1 月末まで）。
- ・平成 23 年 11 月 16 日，第 1 回ワーキンググループ会議を開催。
- ・平成 24 年 2 月 21 日，第 2 回ワーキンググループ会議で計画案を決定。

2 基本計画案の概要について

(1) 「複式学級の解消を図ること」を提示。

適正配置基本方針では，各市立小中学校の状況調査，保護者，学校関係者，地域の方々の意見等を踏まえ，具体的な計画を策定することが示されていることから，この 3 年間，アンケート調査や懇談会などにより意見聴取を進めてきた。この中では，適正配置については，総論では賛成であるものの，小規模化が進む学校地域にあっても学校の統合を希望するなどの具体的な意見はほとんど得られなかった。

市教育委員会では，喫緊の課題である学校の小規模化に伴う児童生徒の教育環境の悪化を解消するため，当該適正配置基本計画においては，当面「複式学級の解消を図ること」を目標とする。

<現在及び今後とも複式学級が見込まれる学校名>

浅岸小，川目小，繫小，玉山小，城内小，外山小，生出小，巻堀小，藪川中

学校別児童生徒数推移（将来推計：平成23・24年度は、学校基本調査数値。平成25年度以降は、平成24年5月1日現在の住民登録に基づく就学前児童数）

小学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
浅岸	5	2	5	2	4	2	3	2	2	1	3	2	3	2
増減(対前年)	△1	△1	0	0	△1	0	△1	0	△1	△1	1	1	0	0
増減(対H24年)	—	—	0	0	△1	0	△2	0	△3	△1	△2	0	△2	0
川目	22	3	18	3	12	3	8	3	7	3	8	3	9	3
増減(対前年)	△5	0	△4	0	△6	0	△4	0	△1	0	1	0	1	0
増減(対H24年)	—	—	△4	0	△10	0	△14	0	△15	0	△14	0	△13	0
繁	27	3	31	3	32	3	34	4	38	3	39	4	42	4
増減(対前年)	△10	△1	4	0	1	0	2	1	4	△1	1	1	3	0
増減(対H24年)	—	—	4	0	5	0	7	1	11	0	12	1	15	1
玉山	45	4	46	5	43	4	42	4	40	4	40	4	42	4
増減(対前年)	△2	△1	1	1	△3	△1	△1	0	△2	0	0	0	2	0
増減(対H24年)	—	—	1	1	△2	0	△3	0	△5	0	△5	0	△3	0
城内	14	3	14	3	15	3	12	3	14	3	11	3	12	3
増減(対前年)	△4	0	0	0	1	0	△3	0	2	0	△3	0	1	0
増減(対H24年)	—	—	0	0	1	0	△2	0	0	0	△3	0	△2	0
外山	3	1	4	2	5	2	3	2	3	2	2	2	3	2
増減(対前年)	△1	△1	1	1	1	0	△2	0	0	0	△1	△1	1	1
増減(対H24年)	—	—	1	1	2	1	0	1	0	1	△1	0	0	1
生出	51	5	48	4	40	4	35	3	33	3	31	4	27	4
増減(対前年)	△1	0	△3	△1	△8	0	△5	△1	△2	0	△2	1	△4	0
増減(対H24年)	—	—	△3	△1	△11	△1	△16	△2	△18	△2	△20	△1	△24	△1
巻堀	36	4	35	4	33	4	34	4	34	4	34	4	33	4
増減(対前年)	△5	0	△1	0	△2	0	1	0	0	0	0	0	△1	0
増減(対H24年)	—	—	△1	0	△3	0	△2	0	△2	0	△2	0	△3	0

中学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
菟川	4	1	2	1	0	0	2	1	2	1	3	1	1	1
計増減(対前年)	△4	△2	△2	0	△2	△1	2	1	0	0	1	0	△2	0
計増減(対H24年)	—	—	△2	0	△4	△1	△2	0	△2	0	△1	0	△3	0

(2) 計画をすすめるうえで配慮しなければならない事項（通学環境への配慮，廃止される学校への配慮等の留意事項）を提示。

スクールバス，教育活動・伝統の維持継承等。

(3) 計画を進める手段，方法について提示。

計画を推進する地域や学校毎の説明会の開催，各地域協議会の設置等。

3 今後の予定について

- ・パブリックコメントの実施，玉山区地域協議会への付議等手続きを経て，「盛岡市小中学校適正配置基本計画」を施行する。

盛岡市小中学校適正配置基本計画(案)

平成 24 年 4 月

盛岡市教育委員会

〈目次〉

	頁
第 1 章 計画の趣旨等	
1 計画の趣旨	1
2 計画の目的	1
3 計画の見直し	1
第 2 章 適正配置に関する基本的な考え方	
1 基本的な観点	1
2 基本方針	3
3 基本方針の見直し等	3
4 盛岡市小中学校適正配置検討委員会の意見	3
第 3 章 適正配置を推進するための基本方策	
1 学校規模に関する現状と今後の動向	4
2 望ましい規模の学校にするための方策	8
3 複式学級である学校の現状と今後の動向	8
4 複式学級である学校の解消のための具体的方策	9
5 学区・通学距離の課題解消のための方策	10
6 計画を進めるための留意事項	10
第 4 章 適正配置基本計画	
1 基本計画の進め方	11
2 計画のスケジュール	11
資料 1 児童生徒数の推移（平成 24 年度～平成 30 年度）	
資料 2 計画（案）調整前の学校の意見等	
資料 3 計画（案）調整前の地域の意見等	

第 1 章 計画の趣旨等

1 計画の趣旨

この計画は、平成 20 年 12 月に盛岡市小中学校適正配置検討委員会から提出された、盛岡市小中学校の望ましい学校規模、学区、指定校変更など適正配置についての「基本的な考え方」の報告を受け、平成 21 年 4 月に策定した「盛岡市小中学校適正配置基本方針」に基づき、平成 21・22・23 年度に聴取等を行った保護者、学校関係者、地域の意見等を参考に、基本的な計画を明示するものである。

2 計画の目的

全国的な少子・高齢化の進行や人間関係の希薄化などの一方で、国際化や情報通信技術、科学技術等の飛躍的な発展により、社会情勢はめまぐるしく変化している。こうした変化に柔軟に対応できるよう「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の三要素がバランスを保ちながら「生きる力」を育てていく役割を学校は担っている。

この「生きる力」を育てるため、児童生徒は、学校での集団生活を通し、互いに学びあい、高めあい、切磋琢磨し合い、様々な意見や考えを持った仲間と議論することや交流することを通して、思考力や判断力、表現力を身につけたり、多様な人間関係の中でも他者と協調できる社会性を身につけていくことが大変重要である。

以上のことから、学校教育が果たす役割を十分に発揮するため、適正な児童生徒数や学級数、安心安全な通学距離を確保し、本市の未来を担う子どもたちの教育環境が向上するよう適正配置を行う必要がある。

3 計画の見直し

本計画策定後に、国、県の学校教育に関する大幅な見直し、社会情勢の変化や校舎の改築計画等に大きな影響が出ると判断される場合、必要に応じ本計画の見直しを実施する。

第 2 章 適正配置に関する基本的な考え方

(「適正配置基本方針」から抜粋)

1 基本的な観点

盛岡市立小中学校において、学校教育等の目的と目標を達成するため

に必要な適正配置の基本的な考え方は、次に示すとおりである。

(1) 学校規模

- 望ましい教育環境を確保することを学校規模設定の基本とすること。
- 多様な個性、価値観を持つ児童生徒が、学校生活を通じて交流することにより、社会性や協調性を培うこと。
- 児童生徒の人間関係の固定化を防ぐとともに、より多様な個性、価値観に触れることが可能となるよう、クラス編制替えができること。
- 中学校にあっては、免許を有する教員が教科指導できること。
- 児童生徒の安心・安全が確保できること。
- 中学校にあっては、複数の中から選択できる部活動数であること。
- 互いの専門性を高められる教員数を確保できること。
- 人間性が豊かで、様々な専門性を有する教員に出会える機会に恵まれること。
- 保護者や地域の人々の理解と協力のもと学校経営をすすめられるよう、学校の方針等が保護者、地域に容易に周知できること。

(2) 学区

- 中学校の学区は、小学校の学区をいたずらに分割しないこと。
- 中学校へ進学する際の児童の心理面への影響を少なくすること。
- 地域活動等と連携した学校教育が進められるよう、学区と地域活動等の区域は、一致していることが望ましいこと。

(3) 通学距離

- 通学距離の考え方は、児童生徒の負担を考慮すること。
- 通学に要する時間は、おおむね1時間を限度とすること。

(4) 指定校変更

- 保護者、地域、学校が連携し、児童生徒の教育を行う観点から一定の条件が必要なこと。
- 許可区域の設定は、これまで同様、保護者、地域の意向等を考慮し、決定すること。
- 許可区域は、学区内の児童生徒数の動向や都市基盤整備等の変化に対応するた

め、適宜見直しを図ること。

○学区の運用は、児童生徒の状況により弾力的に行うこと。

○運用の条件は、学校教育へのニーズを把握して検討すること。

○部活動のみを理由とする指定校変更は、認めないこと。

2 基本方針

「適正配置に関する基本方針」は、次のとおりである。

(1) 学校規模

○小学校は12学級以上で18学級以下であること。

○中学校は9学級以上で18学級以下であること。

(2) 学区

○小学校区は、複数の中学校区にまたがらないこと。

○中学校区は、小学校区を分割しないこと。

○学区と地域活動の区域は、一致すること。

○通学の際の安全が確保できること。

(3) 通学距離（時間）

○通学に要する時間は、おおむね1時間を限度とすること。

※徒歩の場合、小学校でおおむね4km、中学校でおおむね6km以内。

(4) 指定校変更

○許可区域は、保護者、地域、学校の要望等を勘案して定めること。

○弾力的運用には、一定の条件を付すこと。

○学区の運用は、当分の間、現在の運用方法により行うこと。

3 基本方針の見直し等

この基本方針策定後に、国、県の学校教育に関する大幅な見直しや社会情勢の変化があった場合にあっては、この基本方針を適宜見直すこととする。

4 盛岡市小中学校適正配置検討委員会の意見

この基本方針を策定するに当たっての基本的な意見を取りまとめた

盛岡市小中学校適正配置検討委員会から、今後、小中学校の適正配置を検討するうえでの留意事項として次のような意見があった。

○適正配置等の具体的な検討に当たっては、「子どもたちにとって、よりよい学校教育環境」を実現するため、市教育委員会は、学校関係者、保護者、地域の関係者と共通の視点のもとで理解を得て進めること。○学校は、地域にとって心のよりどころであるとともに、地域活動の拠点として機能している面もあるため、特に小規模校の検討に当たっては、保護者、児童生徒はもとより地域の意見を十分聴くこと。

○小規模校は、上級生が下級生の世話をを行うなど良い点もあるため、個々の学校の状況を十分見極めること。

○小規模校は、校務が教職員の負担となっている場合もあるため、事務の共同化などにより、校務負担の軽減を図ること。

第3章 適正配置を推進するための基本方策

1 学校規模に関する現状と今後の動向

学校の適正配置を考えていくうえで、少子化が進み、複式学級等の学級編制となっている学校や小学校で12学級未満、中学校で9学級未満の規模となっている学校について、前章記載の基本的考え方や基本方針に基づき、適正規模の配置にしていく必要がある。

そこで、複式学級や適正学級規模未満である学校について、児童生徒数・学級数の現状及び今後の推計は以下のとおりである。

【小学校】 表—1

学校別児童生徒数推移（将来推計：平成23・24年度は、学校基本調査数値。平成25年度以降は、平成24年5月1日現在の住民登録に基づく就学前児童数）														
小学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
杜陵	259	11	245	9	232	7	226	7	209	6	200	6	199	7
増減（対前年）	△13	△1	△14	△2	△13	△2	△6	0	△17	△1	△9	0	△1	1
増減（対H24年）	—	—	△14	△2	△27	△4	△33	△4	△50	△5	△59	△5	△60	△4
大慈寺	174	6	171	6	173	6	157	6	156	6	151	6	139	6
増減（対前年）	△1	△1	△3	0	2	0	△16	0	△1	0	△5	0	△12	0
増減（対H24年）	—	—	△3	0	△1	0	△17	0	△18	0	△23	0	△35	0

小学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
米内	129	6	125	6	122	6	133	6	129	6	132	6	131	6
増減(対前年)	△ 8	0	△ 4	0	△ 3	0	11	0	△ 4	0	3	0	△ 1	0
増減(対H24年)	—	—	△ 4	0	△ 7	0	4	0	0	0	3	0	2	0
浅岸	5	2	5	2	4	2	3	2	2	1	3	2	3	2
増減(対前年)	△ 1	△ 1	0	0	△ 1	0	△ 1	0	△ 1	△ 1	1	1	0	0
増減(対H24年)	—	—	0	0	△ 1	0	△ 2	0	△ 3	△ 1	△ 2	0	△ 2	0
河北	170	6	169	6	153	6	154	6	141	6	139	6	141	6
増減(対前年)	5	0	△ 1	0	△ 16	0	1	0	△ 13	0	△ 2	0	2	0
増減(対H24年)	—	—	△ 1	0	△ 17	0	△ 16	0	△ 29	0	△ 31	0	△ 29	0
山王	185	7	175	6	183	7	179	6	183	6	170	6	181	6
増減(対前年)	1	0	△ 10	△ 1	8	1	△ 4	△ 1	4	0	△ 13	0	11	0
増減(対H24年)	—	—	△ 10	△ 1	△ 2	0	△ 6	△ 1	△ 2	△ 1	△ 15	△ 1	△ 4	△ 1
川目	22	3	18	3	12	3	8	3	7	3	8	3	9	3
増減(対前年)	△ 5	0	△ 4	0	△ 6	0	△ 4	0	△ 1	0	1	0	1	0
増減(対H24年)	—	—	△ 4	0	△ 10	0	△ 14	0	△ 15	0	△ 14	0	△ 13	0
太田	89	6	94	6	96	6	94	6	102	6	112	6	100	6
増減(対前年)	9	0	5	0	2	0	△ 2	0	8	0	10	0	△ 12	0
増減(対H24年)	—	—	5	0	7	0	5	0	13	0	23	0	11	0
太田東	309	12	311	12	296	12	301	12	295	12	316	12	320	12
増減(対前年)	△ 13	0	2	0	△ 15	0	5	0	△ 6	0	21	0	4	0
増減(対H24年)	—	—	2	0	△ 13	0	△ 8	0	△ 14	0	7	0	11	0
繫	27	3	31	3	32	3	34	4	38	3	39	4	42	4
増減(対前年)	△ 10	△ 1	4	0	1	0	2	1	4	△ 1	1	1	3	0
増減(対H24年)	—	—	4	0	5	0	7	1	11	0	12	1	15	1
松園	295	12	294	12	281	11	269	11	271	11	258	10	231	9
増減(対前年)	20	0	△ 1	0	△ 13	△ 1	△ 12	0	2	0	△ 13	△ 1	△ 27	△ 1
増減(対H24年)	—	—	△ 1	0	△ 14	△ 1	△ 26	△ 1	△ 24	△ 1	△ 37	△ 2	△ 64	△ 3
東松園	303	11	282	11	261	9	241	9	243	9	231	8	212	7
増減(対前年)	△ 19	△ 1	△ 21	0	△ 21	△ 2	△ 20	0	2	0	△ 12	△ 1	△ 19	△ 1
増減(対H24年)	—	—	△ 21	0	△ 42	△ 2	△ 62	△ 2	△ 60	△ 2	△ 72	△ 3	△ 91	△ 4
飯岡	158	6	149	6	185	7	221	8	243	9	259	10	291	11
増減(対前年)	11	0	△ 9	0	36	1	36	1	22	1	16	1	32	1
増減(対H24年)	—	—	△ 9	0	27	1	63	2	85	3	101	4	133	5
羽場	259	11	254	11	245	10	234	9	224	7	213	6	208	6
増減(対前年)	△ 18	△ 1	△ 5	0	△ 9	△ 1	△ 11	△ 1	△ 10	△ 2	△ 11	△ 1	△ 5	0
増減(対H24年)	—	—	△ 5	0	△ 14	△ 1	△ 25	△ 2	△ 35	△ 4	△ 46	△ 5	△ 51	△ 5
手代森	258	11	232	10	217	10	209	8	201	7	191	6	197	6
増減(対前年)	△ 14	0	△ 26	△ 1	△ 15	0	△ 8	△ 2	△ 8	△ 1	△ 10	△ 1	6	0
増減(対H24年)	—	—	△ 26	△ 1	△ 41	△ 1	△ 49	△ 3	△ 57	△ 4	△ 67	△ 5	△ 61	△ 5

小学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
見前南	324	12	335	12	321	12	323	12	316	12	310	12	318	12
増減(対前年)	△ 1	0	11	0	△ 14	0	2	0	△ 7	0	△ 6	0	8	0
増減(対H24年)	—	—	11	0	△ 3	0	△ 1	0	△ 8	0	△ 14	0	△ 6	0
都南東	190	6	188	6	190	6	186	6	179	6	178	6	163	6
増減(対前年)	△ 4	△ 1	△ 2	0	2	0	△ 4	0	△ 7	0	△ 1	0	△ 15	0
増減(対H24年)	—	—	△ 2	0	0	0	△ 4	0	△ 11	0	△ 12	0	△ 27	0
北松園	328	12	304	12	292	12	271	10	254	10	254	10	244	10
増減(対前年)	△ 2	0	△ 24	0	△ 12	0	△ 21	△ 2	△ 17	0	0	0	△ 10	0
増減(対H24年)	—	—	△ 24	0	△ 36	0	△ 57	△ 2	△ 74	△ 2	△ 74	△ 2	△ 84	△ 2
玉山	45	4	46	5	43	4	42	4	40	4	40	4	42	4
増減(対前年)	△ 2	△ 1	1	1	△ 3	△ 1	△ 1	0	△ 2	0	0	0	2	0
増減(対H24年)	—	—	1	1	△ 2	0	△ 3	0	△ 5	0	△ 5	0	△ 3	0
城内	14	3	14	3	15	3	12	3	14	3	11	3	12	3
増減(対前年)	△ 4	0	0	0	1	0	△ 3	0	2	0	△ 3	0	1	0
増減(対H24年)	—	—	0	0	1	0	△ 2	0	0	0	△ 3	0	△ 2	0
外山	3	1	4	2	5	2	3	2	3	2	2	1	3	2
増減(対前年)	△ 1	△ 1	1	1	1	0	△ 2	0	0	0	△ 1	△ 1	1	1
増減(対H24年)	—	—	1	1	2	1	0	1	0	1	△ 1	0	0	1
渋民	254	11	254	9	244	9	249	9	252	9	265	10	275	11
増減(対前年)	10	2	0	△ 2	△ 10	0	5	0	3	0	13	1	10	1
増減(対H24年)	—	—	0	△ 2	△ 10	△ 2	△ 5	△ 2	△ 2	△ 2	11	△ 1	21	0
生出	51	5	48	4	40	4	35	3	33	3	31	4	27	4
増減(対前年)	△ 1	0	△ 3	△ 1	△ 8	0	△ 5	△ 1	△ 2	0	△ 2	1	△ 4	0
増減(対H24年)	—	—	△ 3	△ 1	△ 11	△ 1	△ 16	△ 2	△ 18	△ 2	△ 20	△ 1	△ 24	△ 1
巻堀	36	4	35	4	33	4	34	4	34	4	34	4	33	4
増減(対前年)	△ 5	0	△ 1	0	△ 2	0	1	0	0	0	0	0	△ 1	0
増減(対H24年)	—	—	△ 1	0	△ 3	0	△ 2	0	△ 2	0	△ 2	0	△ 3	0
好摩	207	7	195	6	189	6	177	6	170	6	166	6	171	6
増減(対前年)	△ 22	△ 1	△ 12	△ 1	△ 6	0	△ 12	0	△ 7	0	△ 4	0	5	0
増減(対H24年)	—	—	△ 12	△ 1	△ 18	△ 1	△ 30	△ 1	△ 37	△ 1	△ 41	△ 1	△ 36	△ 1

12学級未満の小学校

杜陵小, 大慈寺小, 米内小, 河北小, 山王小, 太田小, 太田東小, 松園小, 東松園小, 飯岡小, 羽場小, 手代森小, 見前南小, 都南東小, 北松園小, 渋民小, 好摩小 17校

複式学級の小学校

浅岸小, 川目小, 繫小, 玉山小, 城内小, 外山小, 生出小, 巻堀小 8校

【中学校】 表—2

中学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
米内	84	3	87	3	72	3	59	3	48	3	44	3	51	3
計増減(対前年)	△10	0	3	0	△15	0	△13	0	△11	0	△4	0	7	0
計増減(対H24年)	—	—	3	0	△12	0	△25	0	△36	0	△40	0	△33	0
土淵	117	4	123	4	143	5	145	5	160	6	160	6	153	6
計増減(対前年)	25	1	6	0	20	1	2	0	15	1	0	0	△7	0
計増減(対H24年)	—	—	6	0	26	1	28	1	43	2	43	2	36	2
黒石野	450	13	427	12	433	12	413	12	392	12	399	12	402	12
計増減(対前年)	1	0	△23	△1	6	0	△20	0	△21	0	7	0	3	0
計増減(対H24年)	—	—	△23	△1	△17	△1	△37	△1	△58	△1	△51	△1	△48	△1
繫	16	3	17	3	19	3	22	3	17	3	15	2	7	1
計増減(対前年)	△8	0	1	0	2	0	3	0	△5	0	△2	△1	△8	△1
計増減(対H24年)	—	—	1	0	3	0	6	0	1	0	△1	△1	△9	△2
飯岡	196	6	187	6	184	6	191	6	193	6	206	6	206	6
計増減(対前年)	△9	0	△9	0	△3	0	7	0	2	0	13	0	0	0
計増減(対H24年)	—	—	△9	0	△12	0	△5	0	△3	0	10	0	10	0
乙部	293	9	273	9	253	9	237	8	229	7	212	6	205	6
計増減(対前年)	0	0	△20	0	△20	0	△16	△1	△8	△1	△17	△1	△7	0
計増減(対H24年)	—	—	△20	0	△40	0	△56	△1	△64	△2	△81	△3	△88	△3
北松園	214	6	201	6	183	6	178	6	169	6	153	6	141	6
計増減(対前年)	△30	△2	△13	0	△18	0	△5	0	△9	0	△16	0	△12	0
計増減(対H24年)	—	—	△13	0	△31	0	△36	0	△45	0	△61	0	△73	0
玉山	30	3	28	3	30	3	34	3	32	3	30	3	23	3
計増減(対前年)	△5	0	△2	0	2	0	4	0	△2	0	△2	0	△7	0
計増減(対H24年)	—	—	△2	0	0	0	4	0	2	0	0	0	△7	0
藪川	4	1	2	1	0	0	2	1	2	1	3	1	1	1
計増減(対前年)	△4	△2	△2	0	△2	△1	2	1	0	0	1	0	△2	0
計増減(対H24年)	—	—	△2	0	△4	△1	△2	0	△2	0	△1	0	△3	0
渋民	152	6	154	5	154	5	162	6	156	6	139	6	137	6
計増減(対前年)	△11	0	2	△1	0	0	8	1	△6	0	△17	0	△2	0
計増減(対H24年)	—	—	2	△1	2	△1	10	0	4	0	△13	0	△15	0
巻堀	150	6	152	6	153	6	139	5	130	5	121	4	110	4
計増減(対前年)	5	0	2	0	1	0	△14	△1	△9	0	△9	△1	△11	0
計増減(対H24年)	—	—	2	0	3	0	△11	△1	△20	△1	△29	△2	△40	△2

9学級未満の中学校

米内中，土淵中，繫中，飯岡中，乙部中，北松園中，玉山中，渋民中，巻堀中 9校

複式学級の中学校

藪川中 1校

表一 1, 2 から, 市内全 ~~45~~⁴⁶ 小学校中 ~~55.6~~^{54.3} % にあたる 25 校で, 市内全 25 中学校中 40 % にあたる 10 校で, 適正学級規模未満の学校があり, 今後とも少子化の傾向が続くと予想されることから, 学校の小規模化に伴う児童生徒の教育環境の悪化解消を図る必要がある。

2 望ましい規模の学校にするための方策

適正配置基本方針で各市立小中学校の状況調査(別添資料2), 地域(別添資料3)の方々からの意見等を踏まえ, 具体的な計画を策定することが示されていることから, 平成21年~23年までの3年間, アンケート調査や意見交換会等により意見聴取を行った。この中では, 適正配置について, 多くの方々から総論賛成というご意見を頂戴しているが, 小規模化が進む学校や地域にあっても, 学校の統合を望む具体的な意見は, ほとんど得られない結果となっている。

小規模化する学校の課題解決策として, 本計画においては, 喫緊の課題である「複式学級である学校の解消を図ること」に取り組むこととする。

3 複式学級である学校の現状と今後の動向

複式学級である学校について, 児童生徒数・学級数の現状及び今後の推計は以下のとおりである。

【複式学級である小学校】 表一 3

学校別児童生徒数推移(将来推計:平成23・24年度は,学校基本調査数値。平成25年度以降は,平成24年5月1日現在の住民登録に基づく就学前児童数)

小学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
浅 岸	5	2	5	2	4	2	3	2	2	1	3	2	3	2
増減(対前年)	△1	△1	0	0	△1	0	△1	0	△1	△1	1	1	0	0
増減(対H24年)	-	-	0	0	△1	0	△2	0	△3	△1	△2	0	△2	0
川 目	22	3	18	3	12	3	8	3	7	3	8	3	9	3
増減(対前年)	△5	0	△4	0	△6	0	△4	0	△1	0	1	0	1	0
増減(対H24年)	-	-	△4	0	△10	0	△14	0	△15	0	△14	0	△13	0
繁	27	3	31	3	32	3	34	4	38	3	39	4	42	4
増減(対前年)	△10	△1	4	0	1	0	2	1	4	△1	1	1	3	0
増減(対H24年)	-	-	4	0	5	0	7	1	11	0	12	1	15	1
玉 山	45	4	46	5	43	4	42	4	40	4	40	4	42	4
増減(対前年)	△2	△1	1	1	△3	△1	△1	0	△2	0	0	0	2	0
増減(対H24年)	-	-	1	1	△2	0	△3	0	△5	0	△5	0	△3	0

小学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
城内	14	3	14	3	15	3	12	3	14	3	11	3	12	3
増減(対前年)	△4	0	0	0	1	0	△3	0	2	0	△3	0	1	0
増減(対H24年)	-	-	0	0	1	0	△2	0	0	0	△3	0	△2	0
外山	3	1	4	2	5	2	3	2	3	2	2	1	3	2
増減(対前年)	△1	△1	1	1	1	0	△2	0	0	0	△1	△1	1	1
増減(対H24年)	-	-	1	1	2	1	0	1	0	1	△1	0	0	1
生出	51	5	48	4	40	4	35	3	33	3	31	4	27	4
増減(対前年)	△1	0	△3	△1	△8	0	△5	△1	△2	0	△2	1	△4	0
増減(対H24年)	-	-	△3	△1	△11	△1	△16	△2	△18	△2	△20	△1	△24	△1
巻堀	36	4	35	4	33	4	34	4	34	4	34	4	33	4
増減(対前年)	△5	0	△1	0	△2	0	1	0	0	0	0	0	△1	0
増減(対H24年)	-	-	△1	0	△3	0	△2	0	△2	0	△2	0	△3	0

浅岸小，川目小，繫小，玉山小，城内小，外山小，生出小，巻堀小 8校

【複式学級である中学校】 表一 4

学校別児童生徒数推移（将来推計：平成23・24年度は、学校基本調査数値。平成25年度以降は、平成24年5月1日現在の住民登録に基づく就学前児童数）

中学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
藪川	4	1	2	1	0	0	2	1	2	1	3	1	1	1
計増減(対前年)	△4	△2	△2	0	△2	△1	2	1	0	0	1	0	△2	0
計増減(対H24年)	-	-	△2	0	△4	△1	△2	0	△2	0	△1	0	△3	0

藪川中 1校

4 複式学級である学校の解消のための具体的方策

2つの学年で1つの学級編制となる複式学級は、授業の組立てがむずかしくなったり、男女比に偏りが生じやすいなど、教育環境として大きな課題となり、避ける必要がある。

現状で複式学級であったり、今後の児童数の減少により複式学級になることが懸念される学校については、児童数を増やす方策を検討するか、複式学級が継続する見込みが回避できない場合、通学手段等を確保しながら、隣接する学校との統合や複数の複式学級である学校を拠点校に統

合することなどにより複式学級の解消を図る必要がある。

5 学区・通学距離の課題解消のための方策

新たな都市開発整備や道路，橋りょう等の整備に伴い，通学区域が実態にそぐわなくなっている学区があるが，そうした学区境や通学距離の問題について，学区と地域活動の整合を図るなど，学校，地域，保護者等と十分協議しながら解消していく必要がある。

6 計画を進めるための留意事項

この計画を進めるうえで，以下の点に留意する。

(1) 地域のまとまりへの配慮

学校統合時や学区の変更等が必要な場合に，統合前等の学校と地域との良好な関係を継承し，子どもたちが円滑に地域に馴染むことができるよう町内会・自治会をはじめとする地域の様々なコミュニティや盛岡市子ども会連絡協議会等の育成団体と連携しながら，移行に不具合が生じないように取り進める。

(2) 通学環境への配慮

地域の実情に応じて，路線バスなどの公共交通機関の利用やスクールバスの運行などによる通学手段を確保するとともに，子どもたちが通学に慣れるまでの一定期間，スクールガード等の見守りを願います。

(3) 閉校となる学校への配慮

学校の統廃合を行う場合，閉校となる学校の教育活動や伝統の維持継承，子どもたちの心理面への影響等を考えていく必要がある。

学校の跡地利用についても，閉校となる学校が，その地域に果たしてきた歴史的な役割等を踏まえ，地域住民の意見・要望を参考に検討する。

(4) その他の留意事項

本計画と関連し策定される進行管理計画等で，学校施設の耐震改修計画，給食施設の配置計画，教職員の配置計画，学校備品等配備計画等，様々な計画等に影響を及ぼすことが懸念されるが，本計画の遂行を第一義として取り進めることとし，必要の都度，他計画は見直しを図ること

とする。

第4章 適正配置基本計画

1 基本計画の進め方

この計画を以下のように進める。

(1) 計画を推進する地域や学校毎の説明会の開催及び協議会の設置

具体的な計画の検討については、地域や学校(隣接校を含む。)一当該学校関係者、地域住民、保護者等への説明会を開催する。

説明会開催後に、関係者で構成する協議会を設置し、地域の実情や計画を推進する場合の留意事項を踏まえながら、計画の実施に向け、検討・協議を行う。

協議会での検討・協議期間はおおむね1年を目途として、一定の結論に至るように取り進めることを原則とする。

2 計画のスケジュール

この計画のスケジュールは下表のとおり。

	期 間			備 考
	24年度	25年度	26年度	
複式学級等解消の検討	○ →			随時継続
計画の更新や見直し	○ →			随時継続

(○は説明会・協議会開催時期。→は協議会等の協議期間を示す。)

学校別児童生徒数推移(得来推計。平成24年度は、学校基本調査数値。平成25年度以降は、平成25年5月1日現在の住民登録に基づく就学前児童数)

小学校	創立年月	特別支援学級	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
			児童数	学級数	うち1年生数	1年学級数	児童数	学級数	うち1年生数	1年学級数	児童数	学級数	うち1年生数	1年学級数	児童数	学級数	うち1年生数	1年学級数	児童数	学級数	うち1年生数	1年学級数	児童数	学級数	うち1年生数	1年学級数	児童数	学級数	うち1年生数	1年学級数
仁王	M6.4	5	420	14	78	3	421	12	59	2	413	12	60	2	403	12	65	2	393	12	60	2	386	12	65	2	358	12	49	2
城南	M26.9	2	497	16	82	3	502	14	95	3	500	15	77	3	498	14	90	3	489	14	70	2	494	15	82	3	495	16	81	3
桜城	M41.4	0	388	12	62	2	390	13	71	3	399	12	64	2	383	12	57	2	388	13	72	3	384	12	59	2	382	12	59	2
厨川	M6.4	3	385	12	61	2	376	12	54	2	357	12	54	2	378	13	76	3	372	12	65	2	379	12	69	2	382	12	64	2
仙北	T3.4	1	764	24	107	4	740	22	116	4	742	21	126	4	718	21	117	4	706	20	125	4	700	21	108	4	717	21	125	4
社陵	S3.3	0	259	11	38	2	245	9	39	2	232	7	31	1	226	7	38	2	209	6	23	1	200	6	31	1	199	7	37	2
山岸	S4.4	2	562	17	62	2	544	16	102	3	520	16	80	3	503	15	74	3	487	14	93	3	507	15	96	3	528	16	83	3
大慈寺	S5.4	1	174	6	34	1	171	6	20	1	173	6	25	1	157	6	24	1	156	6	24	1	151	6	24	1	139	6	22	1
米内	M11.11	0	129	6	23	1	125	6	25	1	122	6	22	1	133	6	26	1	129	6	15	1	132	6	21	1	131	6	22	1
土淵	M14.7	0	327	11	53	2	397	14	111	4	422	14	81	3	474	16	116	4	549	17	127	4	601	19	114	4	658	20	109	4
中野	M11.9	0	693	21	110	4	696	20	124	4	705	21	126	4	714	22	114	4	721	22	115	4	711	21	122	4	713	22	112	4
本宮	M7.5	1	780	23	108	4	772	23	144	5	777	22	128	4	771	22	136	4	810	24	155	5	835	24	165	5	867	25	139	4
浅岸	M20.4	0	5	2	0	0	5	2	1	1	4	2	1	3	2	0	0	2	1	0	0	3	2	1	1	3	2	0	0	
青山	S23.3	1	625	19	91	3	607	18	85	3	594	18	87	3	563	18	84	3	538	18	82	3	528	18	100	3	516	18	78	3
北厨川	S23.4	0	394	13	52	2	361	12	52	2	355	12	49	2	331	12	44	2	303	12	47	2	295	12	50	2	293	12	51	2
河北	S29.4	2	170	6	26	1	169	6	27	1	153	6	19	1	154	6	25	1	141	6	22	1	139	6	21	1	141	6	27	1
上田	S31.4	0	378	12	56	2	370	12	55	2	362	12	64	2	350	12	52	2	339	12	56	2	335	12	52	2	336	12	57	2
山王	S33.4	0	185	7	18	1	175	6	29	1	183	7	37	2	179	6	28	1	183	6	32	1	170	6	26	1	181	6	29	1
川目	M8.11	0	22	3	1	1	18	3	1	1	12	3	2	1	8	3	1	1	7	3	1	1	8	3	2	1	9	3	2	1
緑が丘	M28.1	0	613	19	91	3	582	18	79	3	562	17	81	3	534	17	77	3	512	16	66	2	475	15	83	3	456	14	70	2
太田	M7.7	0	89	6	22	1	94	6	20	1	96	6	14	1	94	6	16	1	102	6	20	1	112	6	21	1	100	6	9	1
太田東	S33.4	1	309	12	47	2	311	12	60	2	296	12	49	2	301	12	55	2	295	12	41	2	316	12	63	2	320	12	52	2
鑿	M6.8	0	27	3	0	0	31	3	11	1	32	3	7	1	34	4	9	1	38	3	7	1	39	4	5	1	42	4	3	1
城北	S44.4	3	646	19	75	3	611	18	83	3	572	18	74	3	531	16	88	3	495	16	76	3	469	15	73	3	471	15	77	3
大新	S48.4	1	597	18	86	3	569	18	79	3	560	17	86	3	540	17	83	3	527	17	89	3	523	17	92	3	524	17	95	3
松園	S49.4	3	295	12	60	2	294	12	45	2	281	11	34	1	269	11	41	2	271	11	43	2	258	10	35	1	231	9	33	1
月が丘	S52.4	0	452	15	74	3	431	13	54	2	379	12	40	2	373	11	63	2	357	11	51	2	329	11	47	2	290	10	35	1
高松	S55.4	1	386	12	57	2	370	12	63	2	353	12	56	2	348	12	47	2	333	12	51	2	325	12	51	2	322	12	54	2
東松園	S55.4	0	303	11	45	2	282	11	39	2	261	9	33	1	241	9	39	2	243	9	42	2	231	8	33	1	212	7	26	1
見前	M6.5	1	539	18	101	3	549	18	101	3	554	18	94	3	558	18	90	3	548	18	79	3	559	17	94	3	546	17	88	3
飯岡	M7.10	1	158	6	31	1	149	6	23	1	185	7	53	2	221	8	61	2	243	9	48	2	259	10	45	2	291	11	61	2
羽場	S53.4	1	259	11	34	1	254	11	38	2	245	10	38	2	234	9	38	2	224	7	33	1	213	6	32	1	208	6	29	1
永井	M12.12	0	340	12	43	2	342	12	54	2	334	12	53	2	323	12	59	2	319	12	51	2	312	12	52	2	340	13	71	3
手代森	M6.12	0	258	11	27	1	232	10	27	1	217	10	38	2	209	8	34	1	201	7	34	1	191	6	31	1	197	6	33	1
津志田	S55.4	4	749	22	110	4	768	21	137	4	761	21	132	4	765	22	124	4	775	23	129	4	757	23	125	4	770	24	123	4
見前南	S61.4	0	324	12	41	2	335	12	62	2	321	12	50	2	323	12	52	2	316	12	56	2	310	12	49	2	318	12	49	2
都南東	H6.4	1	190	6	35	1	188	6	34	1	190	6	32	1	186	6	26	1	179	6	29	1	178	6	22	1	163	6	20	1
北松園	H6.4	0	328	12	47	2	304	12	44	2	292	12	38	2	271	10	32	1	254	10	44	2	254	10	49	2	244	10	37	2
玉山	M8.9	0	45	4	5	1	46	5	8	1	43	4	6	1	42	4	9	1	40	4	6	1	40	4	6	1	42	4	7	1
城内	M8.9	0	14	3	2	1	14	3	3	1	15	3	2	1	12	3	1	1	14	3	2	1	11	3	1	1	12	3	3	1
外山	M20.12	0	3	1	0	0	4	2	1	1	5	2	1	1	3	2	0	0	3	2	0	0	2	1	0	0	3	2	1	1
藪川	M9.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
洪民	M6.9	1	254	11	39	2	254	9	47	2	244	9	39	2	249	9	44	2	252	9	47	2	265	10	49	2	275	11	49	2
生出	S24.3	0	51	5	7	1	48	4	6	1	40	4	3	1	35	3	3	1	33	3	5	1	31	4	7	1	27	4	3	1
巻堀	M9.11	0	36	4	4	1	35	4	5	1	33	4	5	1	34	4	5	1	34	4	8	1	34	4	7	1	33	4	3	1
好麻	S26.4	1	207	7	24	1	195	6	32	1	189	6	31	1	177	6	25	1	170	6	28	1	166	6	26	1	171	6	29	1
北斗分教室	H22.4	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
向中野	H24.4	0	398	12	104	3	545	17	150	5	604	18	120	4	675	19	134	4	742	22	145	5	785	22	132	4	838	24	157	5
小学校計		37	15,027	519	2,283	88	14,922	508	2,515	97	14,690	500	2,342	93	14,529	496	2,422	93	14,443	495	2,414	92	14,403	495	2,438	91	14,495	504	2,363	91
増減(対前年)			-231	-12	-200	-8	-105	-11	232	9	-232	-8	-173	-4	-161	-4	80	0	-86	-1	-8	-1	-40	0	24	-1	92	9	-75	0
増減(対H24年)			-	-	-	-	-336	-23	32	1	-337	-19	59	5	-498	-23	139	5	-584	-24	131	4	-624	-24	155	3	-532	-15	80	3

※1年学級数には、1学年を含む複式(飛び複式)学級を含む。

中学校	創立年月	特別支援学級	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
			生徒数	学級数	うち1年生数	1年学級数	生徒数	学級数	うち1年生数	1年学級数	生徒数	学級数	うち1年生数	1年学級数	生徒数	学級数	うち1年生数	1年学級数	生徒数	学級数	うち1年生数	1年学級数	生徒数	学級数	うち1年生数	1年学級数	児童数	学級数	うち1年生数	1年学級数
下橋	M20.2	2	267	9	93	3	291	9	95	3	268	9	81	3	268	9	92	3	261	9	88	3	265	9	85	3	251	8	78	2
下小路	S23.4	1	591	17	201	6	596	17	217	6	634	18	215	6	621	17	189	5	622	17	218	6	591	16	184	5	571	16	169	5
厨川	S22.4	4	636	18	218	6	605	16	187	5	584	16	179	5	568	16	202	6	587	17	206	6	586	17	178	5	577	16	193	5
上田	S26.4	5	361	12	123	4	378	12	134	4	400	12	143	4	414	12	137	4	413	12	133	4	396	12	126	4	379	11	120	3
河南	S28.4	0	433	12	148	4	447	12	144	4	426	12	134	4	427	12	149	4	411	12	128	4	434	12	157	4	426	12	141	4
仙北	S28.4	0	413	12	137	4	410	12	142	4	404	12	125	4	399	12	132	4	386	12	129	4	377	11	116	3	359	10	114	3
大宮	S41.4	1	604	18	218	7	621	18	202	6	661	19	241	7	710	20	267	7	740	20	232	6	749	20	250	7	721	19	239	6
米内	S22.4	0	84	3	25	1	87	3	26	1	72	3	21	1	59	3	12	1	48	3	15	1	44	3	17	1	51	3	19	1
土淵	S22.4	0	117	4	51	2	123	4	38	1	143	5	54	2	145	5	53	2	160	6	53	2	160	6	54	2	153	6	46	2
黒石野	S22.4	0	450	13	147	4	427	12	142	4	433	12	145	4	413	12	126	4	392	12	121	4	399	12	152	4	402	12	129	4
繁	S22.4	0	16	3	5	1	17	3	8	1	19	3	6	1	22	3	8	1	17	3	3	1	15	2	4	1	7	1	0	0
城西	S36.4	0	383	12	119	4	373	10	120	3	374	10	135	4	380	11	125	4	382	12	122	4	368	12	121	4	353	11	110	3
城東	S37.4	0	229	7	69	2	224	7	84	3	217	7	64	2	231	8	83	3	210	7	63	2	220	7	74	2	198	6	61	2
北陵	S47.4	0	761	21	243	7	745	20	238	6	702	19	223	6	704	19	243	7	693	19	227	6	670	18	200	5	598	16	171	5
松園	S56.4	1	310	9	90	3	304	9	100	3	293	9	103	3	305	9	102	3	296	9	91	3	289	9	96	3	288	9	101	3
見前	S22.4	4	516	15	169	5	534	15	185	5	550	15	196	5	571	15	190	5	564	15	178	5	564	15	196	5	552	15	178	5
飯岡	S22.4	1	196	6	63	2	187	6	63	2	184	6	58	2	191	6	70	2	193	6	65	2	206	6	71	2	206	6	70	2
乙部	S22.4	1	293	9	86	3	273	9	86	3	253	9	81	3	237	8	70	2	229	7	78	2	212	6	64	2	205	6	63	2
見前南	S63.4	0	415	12	137	4	418	12	129	4	418	12	152	4	419	12	138	4	436	12	146	4	423	12	139	4	405	11	120	3
北松園	H8.4	0	214	6	59	2	201	6	66	2	183	6	58	2	178	6	54	2	169	6	57	2	153	6	42	2	141	6	42	2
玉山	S22.4	0	30	3	9	1	28	3	10	1	30	3	11	1	34	3	13	1	32	3	8	1	30	3	9	1	23	3	6	1
菟川	H10.4	0	4	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1	2	1	0	0	3	1	1	1	1	1	0	0
洪民	S59.4	1	152	6	40	2	154	5	54	2	154	5	60	2	162	6	48	2	156	6	48	2	139	6	43	2	137	6	46	2
巻堀	S22.4	1	150	6	54	2	152	6	53	2	153	6	46	2	139	5	40	1	130	5	44	2	121	4	37	1	110	4	29	1
北社分校		0	9	2	1	1	5	2	1	1	5	2	3	1	5	2	1	1	5	2	1	1	5	2	3	1	5	2	1	1
中学校計		22	7,634	236	2,505	80	7,602	229	2,524	76	7,560	230	2,534	78	7,604	232	2,546	79	7,534	233	2,454	77	7,419	227	2,419	74	7,119	216	2,246	67
増減(対前年)			-33	-3	-74	-3	-32	-7	19	-4	-42	1	10	2	44	2	12	1	-70	1	-92	-2	-115	-6	-35	-3	-300	-11	-173	-7
増減(対H24年)			-	-	-	-	-32	-7	19	-4	-74	-6	29	-2	-30	-4	41	-1	-100	-3	-51	-3	-215	-9	-86	-6	-515	-20	-259	-13

※1年学級数には、1学年を含む複式(飛び複式)学級を含む。

盛岡市

小中学校適正配置状況調査

報告書

平成22年3月

盛岡市教育委員会

I	調査概略	
1	目的	1 頁
2	調査実施期間	1 頁
3	回答の状況	1 頁
II	調査概略	
1	学校規模	1 頁
2	学区の状況	2 頁
3	通学距離	3 頁
4	学区・町内会	3 頁
5	小中学校区のかかわり	4 頁
6	指定校変更	5 頁
7	適正配置を検討する際の重要度	6 頁
III	考察	
1	学区の課題	7 頁
2	町内会，中学校区と学区が異なることによる課題等	8 頁
3	地域団体とのかかわり	10 頁
4	指定校変更等	10 頁
5	適正配置を検討する際の重要度	10 頁
6	考察	14 頁

盛岡市小中学校適正配置状況調査報告書

I 調査概略

1 目的

平成21年4月に策定した「盛岡市小中学校適正配置基本方針」を基に、現在の盛岡市立小中学校の学校規模、学区等に関する状況を調査し、適正配置計画の策定に資することを目的に実施。

2 調査実施期間

平成21年8月13日から8月31日

各学校に対し、メールにより照会

3 回答の状況

小学校 46校

中学校 24校

すべての学校から回答があった。

II 調査概略

1 学校規模

(1) 小学校

ア 規模

学校規模が適正である 22校 (47.8%)

学校規模が小規模である 18校 (39.1%)

学校規模が大規模である 5校 (10.9%)

その他（できれば今より少ない児童数が望ましい） 1校 (2.2%)

盛岡市小中学校適正配置基本方針の学級数にあてはめると、適正規模校19校、小規模校20校、大規模校7校となっている。

このことから、小学校において適正な規模と考える範囲の幅が広いものと思われる。

イ 学校規模に関する課題

学校規模に課題があると回答した学校数は25校 (54.3%) である。

この中で、適切な規模の学校で課題があったとした学校が6校あり、内容は、児童の減少による教員の業務量の増加、運動場が狭隘、1学級当たりの児童数が40人弱であり、担任の負担が大きいこと、学級数の変動により教員配置が不安定なことや学級編成変えによる児童への影響などをあげている。

また、小規模校18校のうち、14校が課題があるとし、少人数教育の良さは認めるものの、教職員一人当たりの校務の量、児童の社会性を育成することが難しいこと、教職員の相互研究が行いにくいことなど、教育活動の幅が狭くなっていることなどをあげている。

一方、大規模校では、4校が課題があるとしており、教室（特別教室を含む。）や体

育館、プールなどの利用に制約があるなど施設、設備面で課題があるとしている。

(2) 中学校

ア 規模

学校規模が適正である 14校 (58.3%)

学校規模が小規模である 7校 (29.2%)

学校規模が大規模である 2校 (8.3%)

その他（規模から言うと小規模であるが、地域の結びつきも良好であり、学校教育活動も順調に進められているが、教職員数、部活動の数からは適切であるといにくい。）

1校 (4.2%)

盛岡市小中学校適正配置基本方針に照らした場合、適切規模校14校、小規模校9校、大規模校1校となっている。小規模と回答した学校が基本方針の学級数の範囲に当てはめた学校数より2校少なく、また、大規模と回答した学校が1校多くなっている。

イ 学校規模に関する課題

学校規模に課題があると回答した学校数が12校 (26.1%) ある。

この中で、適切な規模の学校では、4校が課題があるとし、内容は、教員一人当たりの校務量が多いこと、特別支援学級が多いこと、規模の異なる3つの小学校から進学してくる生徒の不安解消、学年間の学級のアンバランス等をあげている。

小規模校では、7校が課題があるとし、校務等で教員の負担が大きいこと、併設小学校との学校施設の使い分け、免許外授業、生徒の磨きあう力やコミュニケーション能力を育てる場面が少ないこと、部活動の少なさ（種類）をあげている。

2 学区の状況

(1) 小学校

ア 学区の課題

学区について、課題があるとした学校は、31校 (67.4%) であった。

イ 課題の内容 課題の内容は次のとおり。

学区の課題（複数回答）

項目	回答数 (%)	項目	回答数 (%)
広さ	5 (16.1)	通学路等の安全性	13 (41.9)
形状	1 (3.2)	児童数の増加	1 (3.2)
隣接する学校との学区境	7 (22.5)	児童数の減少	17 (54.8)
通学距離	11 (35.5)	その他	3 (9.6)

※ () 内は、課題があるとした小学校における割合

※ その他の内容：複数の中学校への進学。子ども会活動が複雑。隣接自治体へまたがっている。

(2) 中学校

ア 学区の課題

学区について課題があるとした学校は、16校(66.7%)であり、小学校等同様の割合であった。

イ 課題の内容

課題の内容は次のとおり。

学区の課題(複数回答)

項目	回答数(%)	項目	回答数(%)
広さ	15(93.8)	通学路等の安全性	5(31.3)
形状	3(18.8)	生徒数の増加	1(6.3)
隣接する学校との学区境	0(-)	生徒数の減少	8(50.0)
通学距離	3(18.8)	その他	1 (6.3)

※()内は、課題があるとした中学校における割合

※その他の内容：家庭環境に問題のある生徒が多く、学校不適応生徒の出現率が高い一因となっている。

学区の課題としては、小学校、中学校とも、児童生徒数の減少が上位となっている。

小学校では、通学路等の安全性、通学距離を課題としている割合が高い。

中学校では、広さを課題とする学校が、生徒数の減少を課題とする学校を上回っている。

また、隣接する学校との学区境については、小学校で7校(22.5%)が課題としているが、中学校においては、課題とした学校がなかった。

3 通学距離

(1) 小学校

各学校の最長の通学距離は、最短で0.9km(徒歩20分)、最長で7km(自家用車又はスクールバス25分)であった。通学手段が徒歩の最長は、4.1km1時間、また、徒歩、又は自家用車とした児童で、6.0km、2時間となっている。

(2) 中学校

各学校の最長の通学距離は、最短で、2.0km30分、最長で20km(スクールバス40分)であった。通学手段が徒歩の最長は、5.0km40分、自転車通学の最長が、6.5km30分となっている。

小中学校とも、通学距離に大きな差異があり、また、遠距離の学校において、スクールバスの運行を行っている地域と行っていない地域とで通学時間が大きく異なっている。

4 学区・町内会

学区と町内会活動区域については、次のとおりの回答であった。

(1) 小学校

・小学校の学区と町内会の区域(複数の町内会を含む。)が一致している学校28校(60.9%)

- ・学区が一部の町内会の区域を分割している学校 18校 (39.1%)
 - ・学区に関係するすべての町内会を分割している学校 なし (—)
- 学区と町内会の区域とが一致していないことに伴う課題を挙げた学校は9校 (19.6%)あり、主な内容は、次のとおりである。

- ・子ども会活動には参加しやすいが、町内会活動には、強い働きかけを行わないと参加しづらい。
- ・民生委員など、地区選出役員との連携をとりづらい。
- ・子ども会へ参加しない家庭がある。
- ・他校の学校が主の町内会と連携がとりづらい。
- ・地区行事には参加するが、他行事では別々に行動している。
- ・ひとつの町内会に二つの子ども会が存在することとなる。
- ・町内会行事と学校行事の調整が困難。

(2) 中学校

- ・中学校の学区と町内会の区域（複数の町内会を含む。）が一致している学校 17校 (70.8%)
 - ・学区が一部の町内会の区域を分割している学校 5校 (20.8%)
 - ・学区に関係するすべての町内会を分割している学校 1校 (4.2%)
 - ・その他 1校 (4.2%)
- 学区と町内会の区域とが一致していないことに伴う課題を挙げた学校は2校 (8.3%)あり、主な内容は、次のとおりである。

- ・町内会を交えて会議等を開催する際の案内の範囲に迷う。
- ・ひとつの町内会に隣接する中学校の生徒が居住しており、学校で実施する地域活動の際に、町内会役員に迷惑を及ぼす。

5 小中学校区のかかわり

(1) 小学校

小学校区と中学校区が異なっている学校 10校 (21.7%)

このことに伴い、課題があると回答した学校は、6校で主な内容は次のとおり。

- ・指定校変更を希望する保護者が毎年見られる。
- ・二つの中学校の学区となっており、中学校進学の際、指定校ではない中学校へ進学を希望する家庭が少なくない。
- ・中学校進学の際、不安を抱えている児童、保護者がいる。
- ・中学校進学者数に偏りがある。
- ・小学校によって学習経験や学力に大きな差が生じないように、小中連携を密にする必要がある。
- ・人間関係や部活動、その他の理由で指定校ではない中学校への進学を希望する保護者が出てきている。

- ・ 同級生が、進学の際3校に分かれるのは、児童にとって負担が大きい。
- ・ 不登校傾向の児童が、数少ない友人と別の学校へ進学すること。

(2) 中学校

ア 中学校区が1つの小学校区である学校 4校 (16.6%)

イ 中学校区が複数の小学校のすべての学区となっている学校 8校 (33.3%)

ウ 中学校区のうち、小学校区を分割している学校がある 12校 (50.0%)

アの「中学校区が1つの小学校である学校」のうち、課題があるとした学校では、「1つの小学校区であるため、人間関係が固定化しがちになること」をあげている。

イの「中学校区が複数の小学校のすべての学区となっている学校」のうち、課題があるとした学校は、2校で主な内容は次のとおり。

- ・ 地区生徒会の所属、通学距離が遠い。
- ・ 出身地域（小学校）が異なることに伴う人間関係。
- ・ 中1ギャップへの配慮。

ウの「中学校区のうち、小学校を分割している学校がある」のうち、課題があるとした学校は、5校で主な内容は次のとおり。

- ・ 中学校へ進学する際、近い方の中学校に通学できない（厨中）。
- ・ 小学校から別々の中学校へ進学することに伴う友人関係の分離。
- ・ 小学校から続いている友人関係が他校にまたがるなど、交友範囲が広域化し、他校つながりのトラブル、生徒指導面での対応が困難となる場合がある。（北陵中）

6 指定校変更

(1) 小学校

小学校のうち、指定校変更の児童に対し、何らかの配慮を行っていると回答した学校は、40校 (87%) あり、その中で、課題があるとした学校は、15校 (37.5%) であった。

ア 配慮の主な内容

- ・ 子ども会の所属（「学区外」の会を編成。）
- ・ 学校行事等の際の自家用車での来校
- ・ 登下校時の安全確保
- ・ 災害時等における緊急避難場所の確認
- ・ 個々の児童の事情に応じた体制整備

などがあるが、子ども会への所属、登下校時の安全確保をあげる学校が多い。

イ 課題の主な内容

- ・ 登下校時の安全確保（下校時の状況把握を含む。）
- ・ 子ども会の所属
- ・ 指定校変更の特別支援学級在籍児童は、複雑な家庭環境におかれている場合が多いが、児童の地域や家庭状況を把握する際に民生委員との連携

が難しい。

- ・ 指定校変更児童の町内会や子ども会との連絡調整
- ・ 子ども会に所属しない児童（家庭）があり、様々な人と触れ合うこと等の経験不足が心配される。
- ・ 学区外の家への訪問が手軽にできない。時間を要する。
- ・ 地域行事に参加する際、工夫が必要。
- ・ 放課後活動が制限される。
- ・ 登下校時のスクールバス利用の融通
- ・ 地区PTAが会費等を徴収しており、その連絡を密に行っている。

(2) 中学校

小学校のうち、指定校変更の児童に対し、何らかの配慮を行っているとは回答した学校は、22校(91.7%)あり、その中で、課題があるとした学校は、10校(45.5%)であった。

ア 配慮の主な内容

- ・ 地域生徒会への所属
 - ・ いじめ防止
 - ・ 校外活動の際の活動場所
 - ・ 登下校時の安全確保
- などがあるが、小学校と同様の配慮であった。

イ 課題の主な内容

- ・ 学区外通学生から、自転車通学を認めるよう要望されることが多いが、自転車通学を認めていない。
- ・ 下校してから、学区外の自宅までの居場所やその過ごし方等で、課題のある生徒がいる。
- ・ 通学方法
- ・ 校外班活動時の活動場所
- ・ 家庭訪問の際の職員の負担
- ・ 保護者との連携（送迎、学校以外へ集合する場合等）
- ・ 生徒指導上問題傾向にある生徒が多く、対応が困難
- ・ 地域活動との連携が困難
- ・ 欠席等で連絡がない場合の対応
- ・ 地区の所属
- ・ 通学時間の増にともなう遅刻、欠席の増
- ・ 家庭との連携も遠くて訪問に時間がかかるなど担任の負担が増すこと
- ・ 学区外通学となったことに伴い、長期欠席生徒になりそうである。

7 適正配置を検討する際の重要度

(1) 小学校

項目	重要度 1	重要度 2	重要度 3	重要度 4
学校規模の確保	9 (19.6%)	9 (19.6%)	7 (15.2%)	8 (17.4%)
小中学校区的一致	3 (6.5%)	6 (13.0%)	6 (13.0%)	17 (37.0%)
学区と地域活動区域の一致	6 (13.0%)	11 (23.9%)	14 (30.4%)	5 (10.9%)
通学の際の安全確保	27 (58.7%)	9 (19.6%)	3 (6.5%)	6 (13.0%)
基本方針の通学距離を満たすこと	4 (8.7%)	10 (21.7%)	16 (37.8%)	8 (17.4%)

※1位を複数項目に付した学校があるため、順位ごとの合計が46校とならない項目がある。

通学の際の安全確保を1位とした学校で2位とした項目は、通学距離(10校)、地域活動の区域と一致(8校)、学校規模の確保(5校)の順であった。

(2) 中学校

項目	重要度 1	重要度 2	重要度 3	重要度 4
学校規模の確保	9 (64.3%)	0 (—)	3 (21.4%)	3 (21.4%)
小中学校区的一致	2 (14.3%)	3 (21.4%)	2 (14.3%)	7 (50.0%)
学区と地域活動区域の一致	2 (14.3%)	4 (28.6%)	2 (14.3%)	7 (50.0%)
通学の際の安全確保	1 (7.1%)	9 (64.3%)	7 (50.0%)	2 (14.3%)
基本方針の通学距離を満たすこと	2 (14.3%)	2 (14.3%)	4 (28.6%)	6 (42.9%)
教科ごとの教員の確保	8 (57.1%)	7 (50.0%)	5 (35.7%)	0 (—)

※2位と4位を複数項目に付した学校があるため、順位ごとの合計が24校とならない項目がある。

学校規模を1位とした学校で2位とした項目は、教科ごとの教員配置6校、通学の際の安全確保2校、小中学校の学区の一致、通学距離がそれぞれ1校あった。

また、教科ごとの教員確保を1位とした学校で、2位とした項目は、通学の際の安全5校、学区と地域活動の区域の一致2校、小中学校区的一致1校であった。

III 考察

1 学区の課題

この項では、概略に記載した傾向に比べ、学校規模ごとに差異のある項目(学校規模の項を除く。)について記載する。

この項において、小学校11学級以下、中学校8学級以下の学校をAグループ。小学校において、12学級以上18学級以下、中学校9学級以上18学級以下をBグループ。小学校の19学級以上の学校をCグループという。なお、中学校においては19学級以上の学校が1校であるため、Bグループとみなす。(いずれも学級数にも、特別支援学級の数は含まない。)

(1) 小学校

ア Aグループ(20校)

学区に課題があるとした学校数は、16校(80%)であり、課題として、児童数の減少14校(70%)、ついで、通学距離7校(35%)、通学路等の安全性5校(25%)の順とな

っている。

各学校の通学距離の最長距離は、Aグループで最長15km（スクールバス利用）、徒歩又は家族の送迎7kmなど、4kmを越える学校が5校ある。（最長距離の最短は、杜陵小0.9km、次いで山王小1.5km、外山小、河北小2km）

B、Cグループとも通学距離の最長は、3km程度（中野小学校のスクールバス7kmを除く。）であることから、Aグループの通学距離が他の学校と比べ長いことが分かる。

子ども会活動の状況は、ほぼ半数の9校において学校と協働で事業を実施しているが、B、Cグループと比べるとその割合が高い。

イ Bグループ（19校）

学区に課題があるとした学校数は、11校（58%）であり、課題として、通学路の安全性（4校、21%）、児童の減少3校（16%）、その他3校（16%、児童数の減少に伴う教員配置数の減少、市村にまたがる学区、国、私立学校が学区内にあること）がほぼ同数でとなっている。

ウ Cグループ（7校）

学区に課題があるとした学校数は、5校（71%）であり、課題として、通学路の安全性4校（21%）、ついで、隣接校との学区境3校（43%）となっている。

（2）中学校

ア Aグループ（9校）

学区に課題があるとした学校数は、7校（78%）であり、課題として、生徒数の減少5校（56%）、ついで、学区の広さ3校（33%）、通学路等の安全性2校（22%）の順となっている。

各学校の通学距離の最長距離を見ると、最長で25km（スクールバス利用、藪川中）、7.8km（自転車利用、玉山中）であり、Bグループに比べ通学距離が長い。

イ Bグループ（15校）

学区に課題があるとした学校数は、9校（60%）であり、課題として、通学路の安全性、生徒の減少、形状がそれぞれ3校（20%）、続いて、学区の広さ、通学距離がそれぞれ2校（14%）となっている。

2 町内会、中学校区と学区が異なることによる課題等

（1）小学校

町内会や中学校区と一致していない小学校は、Aグループに少ないが、B、Cグループでは、町内会と一致していない学校がほぼ半数の12校（46%）であり、中学校区と一致していない学校は、9校（35%）となっている。このうち、町内会、中学校区とも一致していない小学校が8校ある。

ア Aグループ

学区と町内会等の区域と小中学校の区域については、両方の区域が一致しているとした学校が16校、小中学区は一致しているものの、町内会等と一部一致していない学校

が3校（巻堀，山王，杜陵小），両方とも一致していない学校が1校（大慈寺小）となっている。

町内会や中学校区と小学校区が異なることに課題があるとしている学校数は，3校あり，内容としては，町内会，子ども会の活動を行う際の連携などとなっている。

イ Bグループ

学区と町内会等の区域と小中学校の区域については，両方の区域が一致していた学校が8校，小中学区は一致しているものの，町内会等と一部一致していない学校が4校（永井，北厨川，山岸，緑が丘小），両方とも一致していない学校が6校（仁王，桜城，高松，月が丘，城南，見前小），町内会と一致しているが，中学校区と異なっている学校が1校（厨川小）となっている。

町内会や中学校区と小学校区が異なることに課題があるとしている学校数は，7校あり，内容としては，「進学する中学校が2校で進学者数に偏りがあること」や「友人と別れることに伴い児童に不安があること」，「町内会活動への参加に消極的なこと」，「指定校変更を望む保護者がいること」，「行事日程の調整」，「民生委員等との連絡調整」が必要であることなどとなっている。

ウ Cグループ

学区と町内会等の区域と小中学校の区域については，両方の区域が一致していた学校が2校（津志田，中野小），小中学区は一致しているものの，町内会等と一部一致していない学校が3校（青山，城北，仙北小），町内会と一致しているが，中学校区と一致していない学校が1校（本宮小），両方とも一致していない学校が1校（大新小）となっている。

町内会や中学校区と小学校区が異なることに課題があるとしている学校数は，2校あり，内容としては，「町内会が小学校区で分割され，更に中学校に進学する際，更に異なる区域となるため，児童の不安要因となっていること」，「町内会が小学校区により分割されており，子ども会が小学校ごとにあり，町内会の対応が苦慮されること」などとなっている。

(2) 中学校

ア Aグループ

学区と町内会等の区域と小中学校の区域については，両方の区域が一致している（複数の小学校区と一致を含む。）とした学校が8校，その他とした学校が1校ある。

中学校区と小学校区が異なることに課題があるとしている学校数は，3校あり，内容としては，「中1ギャップへの配慮（小中連携）」などとなっている。

イ Bグループ

学区と町内会等の区域と小中学校の区域については，両方の区域が一致していた学校（複数の小学校区と一致を含む。）が3校，両方とも一致していない学校が6校（下橋，仙北，見前，大宮，下小路，北陵中），町内会と一致しているが，小学校区を分割している学校が6校（上田，河南，厨川，城西，黒石野，見前南中）となっ

いる。

町内会と中学校区が異なることに課題があるとした学校は2校あり、内容は、「ひとつの町内会に複数の中学校区があることに伴い地域活動の際に迷惑をかけること」、また、中学校区と小学校区が異なることに課題があるとしている学校数が6校あり、内容としては、「小学校進学時に友人と別れること」、「小学校から進学の際、近い中学校ではなく遠い中学校へ進学しなければならないこと」、「小学校から進学する際中学校3校に別れ、友人が3校にまたがることとなり、生徒指導面等の対応が難しくなること」などとなっている。

3 地域団体とのかかわり

小中学校とも、町内会のみならず幅広い地域活動団体と連携して様々な活動を行っているが、小学校で19校(41%)、中学校で12校(50%)が課題をあげている。

(1) 小学校

課題の主な内容は、「団体と学校との日程等の調整が困難であること」、「児童の減少や地域の方の齢化などによる活動の低下」、「地域活動に対する保護者などの意識変化」などとなっている。

(2) 中学校

課題の主な内容は、小学校と同様の課題に加え、中学校では、「学区が広く、全地区で同様の歩調で進めることが困難であること」があげられている。

4 指定校変更等

(1) 小学校

小学校において、40校(87%)が指定校変更の児童に対し、何らかの配慮を行っている。

内容は、子ども会の所属(26校)、通学時等の安全対策(21校)、放課後の過ごし方(9校)などとなっている。また、指定校変更の児童への対応に課題があると捉えている学校は、16校であり、主な内容として放課後の安全確保や様子の把握が困難なこと。子ども会に所属しない児童がいること、民生児童委員との連絡が困難なことなどをあげている。

(2) 中学校

中学校において、22校(84.6%)が指定校変更の生徒に対し、何らかの配慮を行っている。内容は、地域(地区)生徒会の所属(13校)、登下校時の安全確保(10校)、人間関係への配慮(4校)となっている。また、指定校変更の生徒への対応に課題があると捉えている学校は、11校であり、主な内容として放課後の交友関係等を含んだ状況の把握が難しいこと、指定校変更により通学時間がかかり遅刻、欠席が増えたことなどがあつた。

5 適正配置を検討する際の重要度

適正配置を検討する際の重要度に関しては、回答者の考えを記載していただいたものだが、回答者が配置されている学校をグループ別に分類すると以下の傾向があつた。

(1) 小学校

ア Aグループ (20校中)

項目	重要度 1	重要度 2	重要度 3	重要度 4
	回答率	回答率	回答率	回答率
学校規模の確保	2 10%	1 5%	4 20%	4 20%
小中学校区的一致	1 5%	1 5%	5 25%	8 40%
学区と地域活動区域 の一致	2 10%	6 30%	6 30%	3 15%
通学の際の安全確保	14 70%	4 20%	0 0%	1 5%
基本方針の通学距離 を満たすこと	4 20%	7 35%	5 25%	2 10%

※各欄下段の数値は、各グループの学校数における割合（この項において、以下同じ。）

Aグループのうち、「通学時の安全の確保」を最も重要とした回答者は、14人（70%）に及んでいる。また、回答者が次に重要と考えている事項は、「学区と地域活動区域の一致」、「通学距離」であった。

イ Bグループ (19校中)

項目	重要度 1	重要度 2	重要度 3	重要度 4
	回答率	回答率	回答率	回答率
学校規模の確保	6 32%	4 21%	3 16%	3 16%
小中学校区的一致	2 11%	5 26%	0 0%	6 32%
学区と地域活動区域 の一致	2 11%	4 21%	6 32%	1 5%
通学の際の安全確保	9 47%	3 16%	3 16%	4 21%
基本方針の通学距離 を満たすこと	0 0%	3 16%	7 37%	5 26%

Bグループのうち、「通学時の安全の確保」を最も重要とした回答者は、9人（47%）であったが、「学校規模の確保」を最も重要とした回答者も6人（32%）いる。また、回答者が次に重要と考えているのは、「小中学校の一致」が5人（26%）、「学区と地域活動区域の一致」4人（21%）あり、Aグループと大きく異なっている。

ウ Cグループ (7校中)

項目	重要度 1	重要度 2	重要度 3	重要度 4
	回答率	回答率	回答率	回答率
学校規模の確保	1 14%	4 57%	0 0%	1 14%
小中学校区の一致	0 0%	0 0%	1 14%	3 43%
学区と地域活動区域の一致	2 29%	1 14%	2 29%	1 14%
通学の際の安全確保	4 57%	2 29%	0 0%	1 14%
基本方針の通学距離を満たすこと	0 0%	0 0%	4 57%	1 14%

Cグループのうち、「通学時の安全の確保」を最も重要とした回答者は、4人（57%）であったが、「学区と地域活動区域の一致」を最も重要とした回答者も2人（29%）いる。また、回答者が次に重要と考えているのは、「学校規模の確保」4人（57%）となっている。

エ 規模の差異の検証

いずれの規模であっても、最も重要とした項目が「通学時の安全の確保」であるが、その割合は、Aグループが最も顕著である。

Aグループにおいて、「通学距離」を最も重要、2番目に重要とした回答者の合計が11人（55%）であるのに対し、Bグループでは、最も重要0人、2番目に重要3人（16%）と、Cグループにおいて、「通学距離」を、3番目に重要とした学校が4人（57%）となっており、Aグループにおいては、通学距離が遠いことなどから通学にかかわる項目を重視しているものと考えられる。

通学にかかわること以外の項目では、「学校規模の確保」について、B、Cグループにおいて、1番目、2番目に重要とした学校が、Bグループで10人（53%）、Cグループで、5人（71%）となっている一方、Aグループでは、3人（15%）と大きな差異が見られる。

学区については、「小学校区と中学校区の一致」に比べ、「学区と地域活動区域の一致」を重要と見ている学校が多い。

Cグループにあっては、小中学校区の一致は、1番目、2番目に重要とした学校はないが、中学校区と学区が一致していない小学校が2校であることも影響しているものと思われる。

(2) 中学校

ア Aグループ（9校）

項目	重要度 1	重要度 2	重要度 3	重要度 4
	回答率	回答率	回答率	回答率
学校規模の確保	1	0	1	1
	11%	0%	11%	11%
小中学校区的一致	1	1	0	4
	11%	11%	0%	44%
学区と地域活動区域の一致	2	3	0	2
	22%	33%	0%	22%
通学の際の安全確保	1	3	1	2
	11%	33%	11%	22%
基本方針の通学距離を満たすこと	2	0	4	0
	22%	0%	44%	0%
教員の配置	2	0	4	0
	22%	0%	44%	0%

A グループにおいて、1 番重要とした項目が選択肢すべてに及び、回答者数もほぼ同数であるが、2 番目に重要とした項目もあわせると、「学区と地域活動区域の一致」、「通学の際の安全確保」がほかの項目と比べ、重要度がやや高い。

イ Bグループ (15校)

項目	重要度 1	重要度 2	重要度 3	重要度 4
	回答率	回答率	回答率	回答率
学校規模の確保	8	0	2	1
	53%	0%	13%	7%
小中学校区的一致	0	2	2	3
	0%	13%	13%	20%
学区と地域活動区域の一致	0	0	2	5
	0%	0%	13%	33%
通学の際の安全確保	0	6	5	2
	0%	40%	33%	13%
基本方針の通学距離を満たすこと	1	0	3	4
	7%	0%	20%	27%
教員の配置	6	7	1	0
	40%	47%	7%	0%

B グループにおいて、「学校規模の確保」8人 (53%)、「教員の配置」6人 (40%) を最も重要とした学校数がほぼ同数であった。2 番目に重要とした回答は、「教員の配置」7人 (47%)、「通学の際の安全確保」6人 (40%) となっており、B グループは、A グループと異なり、学校規模、教員配置を重要と考えていることが分かる。

ウ 規模の差異の検証

A グループと B グループを比較すると、A グループにおいては、「学区と地域活動区域の一致」、「通学の際の安全確保」を、B グループでは、「学校規模の確保」、「教員の配置」を重要と考えており、学校の規模により、重要とする項目に大きな差異が見られた。

B グループの回答を見ると、「通学の際の安全の確保」は、重要度 2 とした回答者が 6 人、「学区と地域活動区域の一致」は、重要度 3 が 2 人であり、「学区と地域活動の一致」は、あまり重要度が高くないと考えているものと思われる。

A グループにおいて、「学校規模の確保」、「教員の配置」は、重要度 3 まで見ると、それぞれ 2 人、6 人である。また、B グループでは、「学校規模」を重要度 1 とした学校が 8 校、

重要度3が1校であるのに対し、「教員の配置」では、重要度1が6人、重要度2が7人、重要度3が1人となっており、「学校規模」と「教員の配置」は、連動するものの、「教員の配置」をより重要視していることが分かる。

「小中学校の学区の一致」については、小中学校の学区に課題があったとした8学校の中で、適正配置の重要度を2以上とした学校は、3校にとどまっている。また、課題としなかった学校の中で2校が最も重要な項目としてあげている。

(3) 適正配置を検討する際の重要度についての総括

ア 小学校

Aグループでは、通学の際の安全確保や通学距離についての重要が高く、学校規模に関しての重要度が低い学校が多い。

B、Cグループでは、通学路の安全面の確保の次に学校規模の確保、教員の配置を重要と捉えている学校が多い。

イ 中学校

Aグループでは、最も重要とした項目が多岐にわたっているが、学区と地域活動区域との一致や通学距離、教員の配置を選んだ学校がやや多く、学校規模に関してあまり重要視してはいない。

Bグループでは、学校規模の確保、教員配置を最も重要としている学校が多い。

以上から、小学校、中学校とも、規模が確保されている学校においては、学校規模の確保、教員配置を重要視する傾向が高く、その一方で、小規模の学校にあつては、通学の際の安全確保や通学距離を重視する傾向にある。

6 考察

ア 小学校

小学校のAグループは、学校規模に関してあまり重要視しておらず、通学路の安全や通学距離を重要であるとしている学校が多い。学区の課題として、児童数の減少をあげている学校が14校(70%)に及んでいるが、立地条件等から、学区の広さ、通学距離、通学路の安全面をより大きな課題と捉えている一方で、適正な学校規模の確保が困難であると考えている学校が多いものと思われる。

また、Bグループにおいては、通学路の安全面の次に学校規模の確保を重要と捉えている学校が6校(32%)あり、3つのグループの中で最も高い割合となっている。

イ 中学校

Aグループにおいて最も重要とした項目が多岐にわたっているが、学校規模に関してあまり重要視してはいない。その一方で、Bグループでは、学校規模の確保を最も重要としている学校が8校(53%)と最も多い。

以上から、小学校、中学校とも、現在適正な規模となっている学校においては、学校規模を重要視する傾向が高く、その一方で、小規模の学校にあつては、規模の確保より通学路の安全性や通学距離を重視する傾向にある。

資料 No. 3

盛岡市

小中学校適正配置状況調査

報告書

(地域と学校のかかわり)

平成23年4月

盛岡市教育委員会

I	調査概略	
1	目的	1頁
2	調査実施期間	1頁
3	回答の状況	1頁
II	調査の内容と集計結果	
1	学校との連携及び共同事業の実施について	1頁
2	児童・生徒の教育の場以外の役割	1頁
3	今後望ましい学校のあり方	2頁
4	町内会の再編について	2頁
5	地域（町内会）とのかかわりについての意見・要望等	2頁
III	考察	
1	学校との連携及び共同事業の実施について	2頁
2	児童・生徒の教育の場以外の役割	3頁
3	今後望ましい学校のあり方	3頁
4	町内会の再編について	3頁
5	地域（町内会）とのかかわりについての意見・要望等	3頁
IV	まとめ	3頁

盛岡市小中学校適正配置状況調査（地域と学校のかかわり）報告書

I 調査概略

1 目的

平成21年4月に策定した「盛岡市小中学校適正配置基本方針」を基に、旧盛岡市域の13地区町内会(今年度意見交換会を実施しなかった町内会)に対して、地域と学校のかかわりに関する状況を調査し、適正配置計画の策定に資することを目的に実施。

2 調査実施期間

平成22年11月30日から平成23年3月9日

各地区町内会各町内会長に対し、各地区町内会事務局を通じて照会を行い、日にちを指定して回収を行った。

3 回答の状況

13地区町内会（仁王，桜城，上田，緑が丘，松園，青山，みたけ，北厨川，西厨川，土淵，大慈寺，つなぎ，築川）151町内会中 132町内会から回答有り。(回収率87.4%)

II 調査内容と集計結果

1 学校との連携及び共同事業の実施について

(1) 実施している町内会の動向について（複数回答可）

ア スクールガード	77/132 (58.3%)
イ あいさつ運動	84/132 (63.6%)
ウ 交通安全指導	85/132 (64.4%)
エ 町内美化活動	73/132 (55.3%)
オ 学校美化活動	13/132 (9.9%)
カ 世代交流	64/132 (48.5%)
キ その他	20/132 (15.2%)
※ 未記入	5/132 (3.8%)

キ その他の主な内容…総合的な学習への協力，スノーバスターズ，学校新聞等の回覧

(2) 連携事業実施にかかる課題等について

ア 課題 有	15/132 (11.3%)
イ 事業によって有る	34/132 (25.8%)
ウ 課題 なし	74/132 (56.1%)
※ 未記入	9/132 (6.8%)

「ア」及び「イ」の内容については別紙3-3「連携事業の課題」のとおり。

2 児童・生徒の教育の場以外の役割（複数回答可）

ア 地域活動の拠点	44/132 (33.3%)
イ 避難場所	94/132 (71.2%)
ウ 心のよりどころ	28/132 (21.2%)

エ スポーツ, 文化活動の拠点	67 / 132 (50.8%)
オ その他	8 / 132 (6.1%)
※ 未記入	4 / 132 (3.0%)

3 今後望ましい学校のあり方

①児童生徒がいなくなるまで学校を存続させる

1 番目	36 (27.3%)	4 番目	58 (43.9%)
2 番目	2 (1.5%)	5 番目	7 (5.3%)
3 番目	5 (3.8%)	未記入	23 (17.4%)

②複式になる前に学校を統合する

1 番目	22 (16.7%)	4 番目	7 (5.3%)
2 番目	32 (24.2%)	5 番目	2 (1.5%)
3 番目	42 (31.8%)	未記入	29 (22.0%)

③各学年1学級となった時点で統廃合する

1 番目	22 (16.7%)	4 番目	6 (4.6%)
2 番目	50 (37.9%)	5 番目	1 (0.76%)
3 番目	26 (19.7%)	未記入	27 (20.5%)

④適正規模を満たさなくなった時点で学校を統合する

1 番目	37 (28.0%)	4 番目	27 (20.5%)
2 番目	14 (10.6%)	5 番目	3 (2.3%)
3 番目	29 (22.0%)	未記入	24 (18.2%)

⑤その他

1 番目	5 (3.8%)	4 番目	3 (2.3%)
2 番目	5 (3.8%)	5 番目	46 (34.8%)
3 番目	2 (1.5%)	未記入	70 (53.0%)

4 町内会の再編について

ア 隣接町内会との合併を検討	3 / 132 (2.3%)
イ 町内会の分割を検討	0 / 132 (0.0%)
ウ 現在の町内会をそのまま継続	123 / 132 (93.2%)
エ その他	4 / 132 (3.0%)
※ 未記入	2 / 132 (1.5%)

5 地域(町内会)と学校とのかかわりについての意見・要望等

別紙「意見・要望」のとおり。

III 考察

1 学校との連携及び共同事業の実施について

実施している事業の割合からは、交通安全指導、あいさつ運動、スクールガードが回答の約6割を占めており、登下校時の地域と児童・生徒との交流がうかがえる。

また、連携事業実施にかかる課題については、56%が特に課題はないとしており、課題があるとした内容については、各町内会で地域事情により様々な課題があることがわかる。

2 児童・生徒の教育の場以外の役割

学校は避難場所との回答が7割を超えている。地域の避難拠点との認識がうかがえる。

3 今後望ましい学校のあり方

地域の学校の存続について順番をつける設問だったため、高い割合を占める項目はなかったが、適正規模を満たさなくなった時点で学校を統合するが28.0%、児童生徒がいなくなるまで学校を存続させるが27.3%で1番目となっており、適正配置での対応か、地域の学校として最後まで存続かとする考え方がうかがえる。

4 町内会の再編について

現在の町内会を存続が93.2%を占めており、町内会の区域は現状のままとする考えがうかがえる。

5 地域（町内会）と学校とのかかわりについての意見・要望等

現状の学区、学区境のあり方や適正配置に対する考え方等、多くの意見・要望が寄せられ、感心の高さがうかがえる。スクールバスの確保等の意見もあり地域事情もうかがい知ることができる。

IV まとめ

盛岡市小中学校適正配置基本方針にあるとおり、学校は地域にとって心のよりどころであるとともに、地域活動の拠点として機能している面がある。アンケート（意見交換会を実施した13町内会を含め）結果からも、地域と学校のつながりを大切にしながら、子どもたちにとってよりよい学校環境を実現するための適正配置計画の策定を望んでいることがうかがえる。

地域によっては、適正配置基本方針をそのままあてはめられない地域もアンケート等からうかがい知ることができ、地域の実情を勘案しながら、適正配置計画を策定する必要がある。

各町内会から寄せられた学区に関する個別の意見・要望等で、適正配置計画の策定にあたり、留意が必要な事項は以下のとおり。（意見交換会を実施した13町内会を含む。）

①町内会は仁王地区町内会に属するが、城南小学校の学区となっている。今一度学区と町内会の見直しを行政に求めたい。

②河北小学校の存廃について早急に取り組んでもらいたい。隣接する上田・桜城小への通学も容易である。存続する場合、健老施設や地域活動拠点施設等の融合施設として有効に土地建物を使用されたい。

③広域活動において、当町内会のみ河北小学区であり、行事参加等噛み合わないところがある。ただし、運営に支障が生じるものではない。

④・基本方針にある「学区と地域活動の区域は一致すること。」のとおりとすれば、当町内会の小学校区は青山小学校区が妥当ではないか。

・町内を1小学校区になるようにすべきと考える。

⑤地区町内会の中で、大新小学校区で城西中学校区となっているところを除いては現状でよい。

- ⑥・上の橋町内会全体を下小路中学校区としてはどうか。
- ・今の学区境は生活圏とかみ合っていない。1地区町内会だけで決められない場所もある。
- ⑦北山トンネル開通で山岸六丁目から上田中学校への通学要望が出ている。
- ⑧加賀野字東桜山の一部が浅岸〇丁目と住居表示等が変更となり、将来的に町名で区割りするとすると、同じ町内で違う小学校（城南小と山岸小）となる。
- ⑨消防分団が地区町内会内で違うことに伴い、まつり行事等で子どもたちの地域活動の区域が違っている。
- ・下橋中が5小学校から通う生徒となっており、地域との一体感が薄れる状況である。
- ⑩当該町内会の大慈寺と杜陵小の児童の比率が3：2の割合。校区としては大慈寺。杜陵小に通う児童は子供会活動等に親も含め参加していない現状。町内会として子供会活動等への参加を働きかけにくい状況。中学校は同じ下橋中であるのに…。
- ⑪PTA事務局を真に保護者がやっているのは市内で米内小中学校だけである。教育振興運動も実践区としては抜きん出ている。前述2点を勘案して適正配置を検討してほしい。
- 藪川や外山小中学校が廃校の際は是非米内小中学校との統合をお願いしたい。
- ⑫南仙北二丁目に住居表示と学区境の整合が取れていない箇所がある。南仙北三丁目の盛岡高等職業訓練校跡地の宅地開発の進ちよくに合わせて学区の見直しが必要ではないか。
- ⑬・西太田第二町内会(太田小学区)では、指定校変更で太田東小に通う子が何人かおり、子ども会活動が円滑に行われぬ影響が出ている。
- ・太田小の保護者は将来的な危機感を感じ、競争心が薄れないよう太田東小へ指定校変更するという循環となり、太田小が益々廃れていっているようだ。スクールバス等通学手段の確保を含め、学校を巻き込んだ地域の活性化が図られる工夫を望む。
- ⑭児童数も減少しているが繫小学校は存続願いたい。繫中学校は将来生徒数がこれ以上減った場合統合もあると思う。
- ⑮門地区から中野小学校への通学時間が長いのではないか。
- ⑯スクールバスは地域の生活の足として定着しているが、児童生徒の減少により、運行されない地域への配慮が必要である。全庁的に検討願いたい。
- ⑰都南ニュータウン町内会で子ども会活動と小学校が違っている例がある。
- ⑱湯沢団地の小学校低学年生は1時間以上の通学時間となっている。スクールバス等交通機関の検討をお願いしたい。
- ⑲都南東小学校に統合してほぼ20年が経つが、未だ様々な問題を抱えている。地元の実情も斟酌され計画案を示されたい。